

県の目標（「神奈川県循環型社会づくり計画」）

IV 計画目標

1 計画目標

将来に向け「廃棄物ゼロ社会」を目指す中で、県民、事業者、市町村等と県とがともに取り組む具体的な指標として、計画目標を設定しました。

設定にあたっては、排出抑制によって、再生、焼却等に伴う環境負荷が低減され、最終処分量が減少することから、排出量に着目しました。

また、県民、事業者それぞれにとっての目標となるように、「家庭から排出される生活系ごみ」と、「事業活動から排出される事業系ごみ*（事業系一般廃棄物と産業廃棄物）」としました。

さらに、景気動向等の外部要因に左右されず、県民や事業者の努力が直接反映された指標となるよう、排出量そのものではなく、原単位を用いて目標管理をしていきます。

(1) 生活系ごみ一人一日あたりの排出量

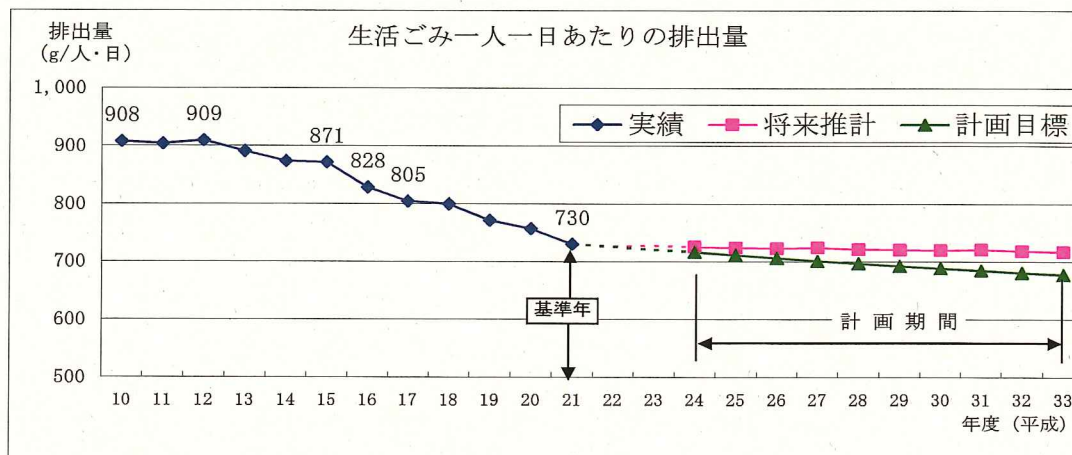
- 県民一人ひとりの行動目標となるように、家庭から排出される生活系ごみ一人一日あたりの排出量を数値目標として設定します。
- この目標値の元となる生活系ごみの排出量は、各市町村の一般廃棄物処理計画に掲げられた削減量を基礎に、本県が今後新たに取り組む、リサイクル製品普及促進などの施策展開や3R普及啓発施策等の充実強化によって得られる排出抑制効果を加味して設定したものです。

<目標値> 平成33年度に平成21年度比50グラム削減 **（厚木市H32目標：632g）**

	平成21年度(基準年度)	平成33年度(目標年度)
目標値	730グラム/日人	680グラム/日人
排出量	240万トン	227万トン
人口(推計)	9,005,176人	9,157,684人

計算式：目標値＝排出量(グラム)÷365日÷人口（1グラム単位切り上げ）
（人口推計は政策局データを基に算出）

- この一人一日あたりの排出量730gは、将来推計において今後の排出量が横ばいとなる一方、人口増加が想定されるため、現在の動向が続けば、717g程度まで低下するものと考えられますが、更に目標値の680gまで引き下げるには、各市町村の施策や削減目標を徹底する必要があります。
- 今後、県は、計画期間内に新規施策を着実に実行し、既存施策の充実強化を図るとともに、市町村のリサイクル施設*の整備を支援するなど、市町村の目標達成を後押しすることで、この目標を達成していきます。



【将来推計】現在の産業活動等の状況が将来も続くものとして推計

【計画目標】新たに取り組む施策や充実強化の取組によって得られる効果を加味して推計

(2) 事業活動による廃棄物の県内GDP（県内総生産）あたりの排出量

- 景気動向や物価変動に左右されない事業活動目標となるように、県内GDP（実質県内総生産）1億円あたりの「事業活動から排出されるごみの量」（事業系ごみ（産業廃棄物排出量＋事業系一般廃棄物排出量）／県内総生産）を数値目標として設定します。
- 目標値の元となる産業廃棄物の排出量は、多量排出事業者の将来見通しや県内市町村の目標値などから得られた削減量を、事業系一般廃棄物の排出量は、一般廃棄物処理計画の目標値をそれぞれ基礎としたもので、これに自主管理事業の参加拡大などの新たな施策展開などによって得られる排出抑制効果を加味して設定したものです。

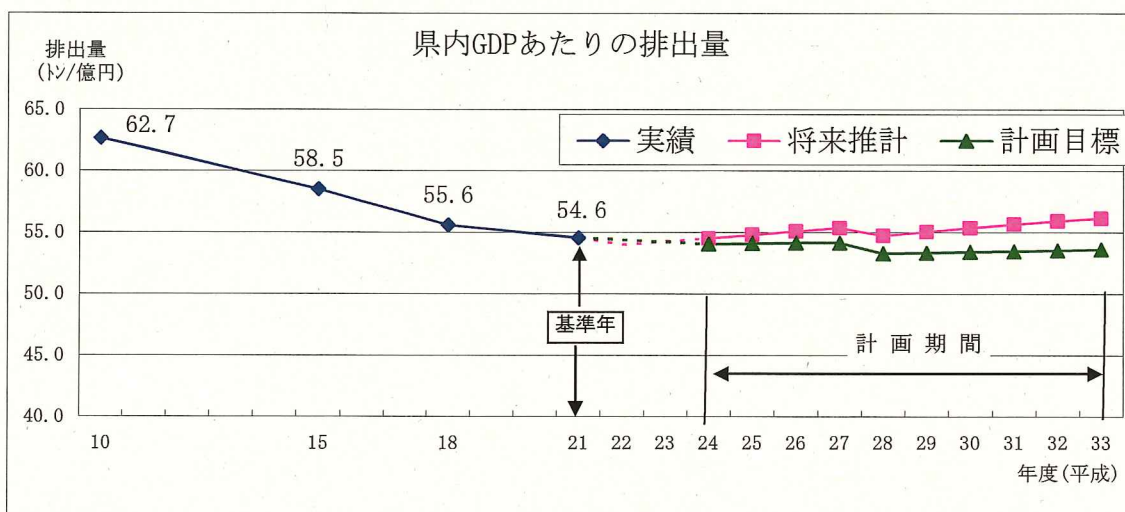
<目標値> 平成33年度に平成21年度比1トン削減

	平成21年度(基準年度)	平成33年度(目標年度)
目標値	54.6 トン/億円	53.6 トン/億円
排出量	1,789 万トン	1,758 万トン
県内GDP	32兆7,849 億円	32兆7,849 億円

計算式：目標値＝排出量／県内GDP

出典：平成21(2009)年度神奈川県県民経済計算

- 産業廃棄物の排出量については、計画最終年度の排出量(将来推計値)が平成21年度比2%増と増加基調にある中で、電気・ガス・水道業は人口増から排出量の削減は困難と見込まれるため、排出量で約6割にあたる建設業、製造業において、排出抑制を徹底する必要があります。また、事業系一般廃棄物については、市町村が事業所への普及啓発を充実強化することによって、今後更に抑制が図られるものと考えられます。
- 今後、県は、計画期間内に新規施策を着実に実行し、既存施策の充実強化を図ることによって、主として建設業や製造業事業者に対し、更に発生抑制や再生利用促進に努めるよう働きかけるとともに、建物の長寿命化を促すことなどにより、この目標を達成していきます。



【将来推計】現在の産業活動等の状況が将来も続くものとして推計

【計画目標】新たに取り組む施策や充実強化の取組によって得られる効果を加味して推計

個別課題への取組

本県において廃棄物処理計画の策定時から課題となってきた次の三点についても、引き続き次のとおり取り組むこととします。

① 海洋投入処分原則ゼロの実現（産業廃棄物）

我が国は環境立国としての立場から、海洋投入処分の原則禁止を掲げたロンドン条約が例外的に許容する無機性汚泥についても、投入処分の抑制に努めていくこととしてきました。実際には、その後も引き続き一定量の許可がなされていますが、県としては、廃棄物自主管理事業の自己評価項目による建設汚泥*の発生抑制、再生利用等の事業者自らによる取組の促進や、法制度の創設などを国に提案するなどにより、汚泥の再生利用の促進等を図ることで将来的に海洋投入ゼロを目指します。

② 未処理埋立処分原則ゼロの実現（産業廃棄物）

未処理埋立処分(産業廃棄物)は、平成10年度に26万トンありましたが、平成21年度には9万トンまで削減されています。これらは、処理が技術的に困難な建設混合廃棄物*、汚泥、鉱さいなどですが、更なる埋立処分量の削減のため、廃棄物自主管理事業による発生抑制等に努めていきます。

③ PCB廃棄物の100%処理

PCB廃棄物は、国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に基づき県でも処理計画を策定して平成28年度までに全量の処理を終了することとしています。平成18年に処理工場においてPCBの流出事故があったことなどから、処理が遅れています。計画どおり100%の処理を行うように、国や関係機関に働きかけます。

2 廃棄物の将来推計（計画実施後）

本計画に記載した施策・事業をすべて実施し、想定した効果をあげ、前項の計画目標を達成した場合、廃棄物の排出量等は次のとおりになるものと推計します。

(1) 一般廃棄物（ごみ）

- 排出量については、計画期間中に人口増加はあるものの、各市町村の3R普及啓発や本県のリサイクル製品普及促進などの施策展開によって、計画最終年度には、292万トン、平成21年度比6%程度削減できるものと見込んでいます。

(万トン)

	基準			将来推計（計画実施後）					
	平成21年度			平成28年度			平成33年度		
	構成比	指数		構成比	指数		構成比	指数	
排出量	313	100%	100	301	100%	96	292	100%	94
(生活系)	240	77%	100	233	77%	97	227	78%	95
(事業系)	73	23%	100	68	23%	93	65	22%	90
再生利用量	76	25%	100	85	28%	112	91	31%	119
減量化量	207	66%	100	190	63%	91	176	61%	85
最終処分量	29	9%	100	26	9%	91	25	8%	84

(注) 万トン未満を四捨五入したため、内訳の計が一致しないものがある。

- また、「II 計画改定の前提」「4 廃棄物の将来推計」における将来推計との年度別の比較では、次のとおりと見込んでいます。

(万トン)

	平成28年度						平成33年度					
	将来推計			将来推計 (計画実施後)			将来推計			将来推計 (計画実施後)		
	構成比	指数		構成比	指数		構成比	指数		構成比	指数	
排出量	314	100%	100	301	100%	96	313	100%	100	292	100%	93
(生活系)	241	77%	100	233	77%	97	240	77%	100	227	78%	95
(事業系)	73	23%	100	68	23%	93	73	23%	100	65	22%	89
再生利用量	77	25%	100	85	28%	110	77	25%	100	91	31%	118
減量化量	208	66%	100	190	63%	91	207	66%	100	176	61%	85
最終処分量	29	9%	100	26	9%	90	29	9%	100	25	8%	86

(注) 万トン未満を四捨五入したため、内訳の計が一致しないものがある。

(2) 産業廃棄物

- 産業廃棄物の排出量は、下水道汚泥等が徐々に増加しますが、建物の長寿命化によるがれき類の発生抑制、製造業において中小規模事業者の取組水準の向上による廃棄物全般の削減などにより、平成 21 年度を 1% 下回る水準に抑制できるものと見込んでいます。

(万トン)

	基準			将来推計 (計画実施後)					
	平成21年度			平成28年度			平成33年度		
	構成比	指数		構成比	指数		構成比	指数	
排出量	1,716	100%	100	1,679	100%	98	1,692	100%	99
再生利用量	711	41%	100	698	42%	98	712	42%	100
減量化量	891	52%	100	906	54%	102	908	54%	102
最終処分量	114	7%	100	75	4%	66	72	4%	63

(注) 万トン未満を四捨五入したため、内訳の計が一致しないものがある。

- また、「Ⅱ 計画改定の前提」「4 廃棄物の将来推計」の将来推計では、平成 21 年度を基準として平成 33 年度に向けて排出量が 53 万トン増加する見込ですが、将来推計 (計画実施後) では、下表のように 77 万トン削減し、将来推計と比較すると、4%削減できるものと見込んでいます。

(万トン)

	平成28年度						平成33年度					
	将来推計			将来推計 (計画実施後)			将来推計			将来推計 (計画実施後)		
	構成比	指数		構成比	指数		構成比	指数		構成比	指数	
排出量	1,721	100%	100	1,679	100%	98	1,769	100%	100	1,692	100%	96
再生利用量	710	41%	100	698	42%	98	729	41%	100	712	42%	98
減量化量	927	54%	100	906	54%	98	949	54%	100	908	54%	96
最終処分量	84	5%	100	75	4%	89	90	5%	100	72	4%	80

(注) 万トン未満を四捨五入したため、内訳の計が一致しないものがある。